

NEWS

吉村敏男

後援会

ニュース

VOL.11

吉村敏男後援会事務所

〒820-0082 飯塚市若葉52-1 Tel.0948(23)1210
<http://homepage3.nifty.com/toshio-y/>



嘉穂郡山田市選出
県議会議員

吉村敏男
よしむらとしお

3月下旬から連日の暖かさで満開となった桜も、4月に入ると日を追うごとに青葉が目立つようになり、まだまだ元気一杯の菜の花も見られるなかで、ツツジや藤など次なる春の主役達が、待ち遠し気に出番を待っているようです。

さて、三月定例県議会は、34日間の日程を終え、3月27日閉会しました。中心議案である、06年度一般会計予算は総額が1兆5121億円となり、前年度比0.7%増と5年ぶりに増加に転じました。しかし、02年から5年間の予想される1500億円の財源不足に対応するため、人件費や公共事業の抑制などによって1,200億円の節減を目指す「県財政構造改革プラン」は目標を上回る1,661億円の節減を達成しましたが、地方交付税が大幅に削減され、収支も景気回復が見通しよりも遅れたこともあって、財源不足分を県債の発行(147億円)財政調整基金など三基金の取崩し(177億円)で賄うこととなりました。その結果借金である県債残高は06年度末で過去最高の2兆5337億(県民1人当たり約50万円)となり、貯金である三基金の残高は386億円まで減少することになります。今後、景気が本格的に回復したとしても、高齢化社会の進展などによる社会保障費の増加により国や地方の財政が劇的に改善する見込みはありません。従って、今後の自治体運営は、選択と集中、正に「自治体経営」という視点と手法が必要となります。そのため県議会の役割は重要です。「提言とチェック」今後も初心を忘れず決意を新たに頑張ります。

2006年春
福岡県議会議員 吉村敏男



県議会商工生活労働委員長に就任

■ 県議会には現在、八つの常任委員会が設置されていますが、昨年5月そのひとつである商工生活労働委員会委員長に就任しました。当委員会は、県の制度融資や商店街活性化、自動車関連などの企業誘致やロボット、バイオ、ITなどの新産業創出、職業訓練や紹介、雇用創出、国際交流、青少年アンビシャス運動や青少年の健全育成、その他男女共同参画、NPO、ボランティア、企業局や労働委員会など、本県における行政活動の中核のかなりの部分を所管する大切な委員会です。責任重大ですが、臆せず、焦らず、来年4月の任期まで全力を尽くします。

2006年三月 県政クラブ代表質問

県議会ではパソコン用ホームページ(H.18年6月からは携帯電話もOK)で会議録の検索や閲覧、議会中継などの情報提供を積極的に進めています。今回のNEWSでは紙面の関係で答弁を省略しています。委員会及び本会議での詳しい発言や質問の内容は、後援会事務所にお問い合わせいただくな、下記の県議会ホームページを御閲覧下さい。

県議会ホームページ

<http://www.gikai.pref.fukuoka.jp/>

○詳しくは議会事務局調査課へ 電話092-643-3822



三月定例会開会中に設置される予算特別委員会(3/14~23)で副委員長を務めました。この委員会は32名の委員で構成され平成18年度一般会計予算など20の議案を集中的に審議します。実質みっちり6日間。大変勉強になり、貴重な経験を積むことができました。

県政運営の基本姿勢について

Q1

知事は各種統計や生活実感から現実の格差の拡大をどう考えているか。

A1

この問題は現在活発な議論が行われている。若者の雇用状況は改善されており、社会の入口での格差は緩和されている。大切なことは弱者に対するセーフティネットを持つこと。

Q2

高卒者の就職内容は派遣など非正規雇用が増えている。社会の出発点が格差拡大の入口となっている。

A2

一番大事なことは失業率を下げる。ここ数年、日本の改革は大きな成果をあげた。悲観的に見ずに、肯定的に見るべき。

財政問題について

Q1

02年からの財政構造改革プランは05年からの新たな追加削減措置も含めて、予定を上回る、1,661億円を削減したが、財政健全化の目標は達成できなかった。どう考えるか。

A1

この間、交付税が見込みに比べ約1,800億円減収となり、税収も景気回復の遅れで期間中約450億円減った。結果的には、それを想定することができなかつた。

行政改革について

Q

国が各自治体に現行の行政改革大綱を見直して「集中改革プラン」を公表することを求めていることに対し、来年度で終了する本県の行政改革大綱について現時点でどのように総括しているか、また本県の次期行政改革大綱と「集中改革プラン」との関連等について所見を求める。

県及び市町村における公文書の保存及び公文書館の設置について

Q

県や市町村が所有する公文書は、行政と社会の歩みを記録する貴重な歴史資料。これを適切に管理保存することは、県民共有の財産を将来の世代に確実に伝えてゆくうえで、行政にとって重要な責務。県の公文書館の設置と県内市町村の公文書の保存についてどう対応するか。

障害者自立支援法の施行について

Q

本年4月から施行されるこの法律は、身体・知的・精神の三障害を一元化し、就労への移行を支援し、障害者が地域で自立した生活を送ることを目指している。一方で、利用者負担を導入し、サービスの仕組みを根本的に変える制度となることから障害者や家族からその実施に不安の声が上がっているがその対策について。

農業問題について

Q

05年、今後10年間のわが国の農業・農村政策の基本方向を示した「新たな食料・農業・農村基本計画」が決定され、中でも07年から導入される直接支払制度は、支払いの対象が、基本的には大規模農家や営農組合に絞られるため、中小・零細農家の衰退につながる懸念があるが対策は。

その他

Q

本県で2月に発覚したサムシングの耐震構造偽装問題、小中一貫教育と、六・三制の弾力的運用について、知事及び教育長の所見を質しました。



商工生活労働委員会の審議内容を本会議で報告

県議会活動報告会に800人が参加

昨日11月30日、800人を超える後援会の皆さんにお集りいただき、第7回県議会活動報告会を開催しました。

今回は商工生活労働委員長就任ということもあって、民主党県連から助信幹事長、知事の代理として江口出納長、そして三田村県議会副議長がお祝いにかけつけていただきました。と云うこともあり、私の報告時間は短くなりましたが、当日は、三位一体改革や地方議会の役割、市町村合併、県立嘉穂総合高校建設計画、県立嘉穂病院や労災病院の存続問題など、県の方針や私の考え方などを中心に報告させていただきました。



県議会報告

12
2005

2005年十二月 一般質問



2月26日穂波町の閉町式に出席しました。明治22年の村制施行から117年。私は昭和42年から約30年間、穂波町役場にお世話になりました。やむを得ない選択だったとはいえ、穂波町を心から愛する者の一人としてご挨拶をしていて、何か淋しく、大変残念な気持ちになりました。

昭和30年前後の昭和の大合併は、全国の自治体、約1万が、約3,200余に激減する大改革でしたが、当時はそのことによる教育の充実や福祉の拡充、インフラ整備と云った国民にとって目に見える大きな目標があつて、云わば希望に満ちたものでした。しかし、今回の平成の大合併は、その原因が国と地方を通じた巨額の借金と云うこともあって、バラ色の未来を約束するものではありません。従って、今後の自治体運営は、必然的に選択と集中、市民参加による自己決定自己責任と云うスタイルに変化します。そうした大きな変化の中で、新生飯塚市が誕生します。後世この合併が「嘉飯山地区飛躍のスタートだった」と云われるよう、県政の中で全力を尽くす決意です。

環境問題について

05年2月、ようやく「京都議定書」が発効。わが国は、08年度から12年度までの5年間の二酸化炭素などの温室効果ガスの平均排出量を基準年である90年度の排出量より6%削減することになり、本県にもより明確な目標数値の決定と着実な削減を行っていくことが求められています。

Q1 本県の地域推進計画策定の進捗状況と削減目標について。

Q2 環境保全実行計画の取り組み状況について。

Q3 エスコ事業に対する所見及び県有施設への事業導入に対する考え方について。

筑穂町内住の産廃処場において違法産廃の撤去を求め、仮処分申請に勝利した住民が、その実効性の確保を求め、産廃の撤廻を県に義務付けるよう求めた「義務付行政訴訟」について

Q1 裁判所の仮処分決定は、これまでの県の対応を厳しく指弾している。県の一連の対応と結果について、反省点、改善すべきところはどこか。

Q2 こうした県民生活を脅かす問題が、県の取り組みでは解決できず、思い余って裁判所に訴えるしかないと考える県民の心情をどう思うか。

山田市熊ヶ畑の国有地などに廃タイヤ数万本が野積みされ、焼却灰を山積みし、また過去覆土した焼却灰が流出している問題について。

Q1 原因作為者からは「改善計画書」が提出されているが、まだ実行されていない。今後も実行されない場合、どのような指導を行うのか。

Q2 当時の処理基準に反する覆土指導を行ったことに対する県の認識について。

Q3 現在の処理基準による指導について。

Q4 大部分の土地所有者である福岡森林管理署の貸主責任について。

Q5 問題のある産廃処分場に対する知事の視察について。

この他、県内の拉致問題について警察本部長の所見を質しました。



このNEWSをお手許に届く頃には、三月定期県議会活動報告も通算812回が終了しています。今後も「1,000回」の大目標に向け頑張ります。

吉村敏男 PHOTO GRAFFITI

新北九州空港開港

1971（昭和46年）の国への建設要望から実に35年。3月16日、新北九州空港が開港しました。私は県空港対策特別委員として、新北九州空港連絡道路（全長7.74km無料）開通式と新北九州空港開港式に立会いました。北九州地区にとって1901年の官営八幡製鉄所の創業以来105年ぶりともいえる大プロジェクトの完成です。周防灘の沖合3kmに位置し、2,500mの滑走路を持つ新空港は21時間運用で開港と同時に東京行17便を含む24便が就航します。新空港の開港は自動車産業が集積し、大きな発展の可能性を有する北九州、京築地区の飛躍にとどまらず、利用客の動向次第では、現在も議論が続いている福岡空港の移転問題にも大きな影響を与えることになります。新空港の発展を願ってやみません。

追伸 飯塚地区からは、八幡IC～北九州JC～苅田北九州空港IC（750円）を通じて約50～55分です。

所属委員会等

- 商工生活労働委員会委員長
- 空港対策特別委員会委員
- 県議会福岡県政クラブ幹事長
- 民主党福岡県連選挙対策委員会委員長
- 〃 第八区総支部代表代行



商工生活労働委員会 日産苅田工場視察(06.1.16)



空特委、東京以西の空域管制を担う福岡航空交通局視察(06.1.19)

後援会からのお願い

個人情報保護法が施行され、個人情報の管理が厳しく制限されるようになり、その結果、後援会として冠婚葬祭における祝電、弔電などが把握できず、大変失礼しております。友人、知人、親族等の冠婚葬祭等がありましたら、ぜひ、御一報下さいますようお願いします。

TEL23-1210 FAX25-6071



連合福岡「大増税反対」集会後の街頭デモ(05.12.3)



新北九州空港連絡道路開通式典(06.3.5)



新北九州空港開港式典(06.3.12)

吉村敏男は齊藤守史さんを応援します。



齊藤さんは男氣があり、スポーツマンで情熱家、企業経営者としても優秀。不透明でむづかしい時代を切り拓くトップリーダーにふさわしい人材です。

PROFILE

- 昭和23年10月17日生 57歳
- 学歴
■昭和42年3月 福岡県立嘉穂高校卒業
■昭和46年3月 日本大学商学部卒業
- 現 在 一番食品株式会社代表取締役社長(平成10年4月より)
飯塚商工会議所副会頭
- 座右の銘 我以外皆師なり

吉村敏男 後援会事務所

〒820-0082 飯塚市若菜52-1 Tel.0948(23)1210 Fax.0948(25)6071
ホームページURL <http://homepage3.nifty.com/toshio-y/>